

知事記者会見の概要

日 時：令和7年2月17日(月) 14:00～14:53

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和7年度当初予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

皆様、こんにちは。

令和7年度当初予算案の概要について御説明申し上げたいと思います。資料の1枚目をご覧ください。1枚紙ですね。

予算規模は、6,754億1,900万円となりました。前年度から256億3,600万円の増です。率にして3.9%の増加となります。

主な歳出についてですが、まず、人件費につきましては、昨年10月の人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い42億円増となる一方で、定年延長の影響に伴う退職者数の減少による退職手当の78億円の減などにより、2.8%の減少となります。

社会保障関係経費につきましては、公定価格の改定による保育所等の運営費の増や、高齢化の進展に伴う医療費の増などにより、1.9%の増加となります。

県債の元利償還費用であります公債費につきましては、金利の上昇などを踏まえ、利子が増となる一方、償還が進んだことで元金が減となることなどを踏まえ、前年度並みとなります。

一般行政費につきましては、県税収入の増に伴う地方消費税清算金及び市町村交付金の増や、病院事業局に対する一時貸付金の増などにより、1.5%の増加となります。

投資的経費につきましては、県立学校の改築整備費の増などにより単独事業が増加することに加え、令和6年7月の大雨災害に係る災害復旧事業の増などにより、29.5%の増加となります。

次に、主な歳入についてですが、まず、県税につきましては、全国的な賃上げ傾向や定額減税の終了等に伴う個人県民税の増に加え、物価高騰を背景とした消費支出の伸びによる地方消費税の増などを見込み、県税全体では1,150億円となり、4.3%の増加となります。

地方交付税につきましては、政府の地方財政計画を踏まえ、3.0%の増加となります。

繰入金につきましては、調整基金の取り崩しの減などにより、16.8%の減少となります。

県債につきましては、災害復旧事業の増を主な要因とする投資的経費の増などにより、16.8%の増加となります。

県債残高につきましては、1兆1,388億円となり、前年度当初予算から、58億円の増加を見込んでおります。なお、臨時財政対策債や補正予算債、災害復旧事業債などを除いたいわゆる「実質的な県債残高」につきましては、前年度当初予算から、16億円の減少を見込んでおります。

調整基金につきましては、今回の予算編成におきまして、180億円を取り崩すことから、令和7年度末で158億円を見込んでおります。

続きまして、当初予算案に計上した主な事業について御説明をいたします。次のA3版カラー刷りの資料を御覧になってください。

「第4次山形県総合発展計画」の基本目標であります「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形県」の実現に向けて、1つとして、中長期を見据えた「人口減少対策」の強化、2つとして、時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」、3つとして、さまざまリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」、この3つの方向性を重視しながら、

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援にも重点的に取り組む予算案として編成をいたしました。

まず、これらの4つのポイントについて、その概要を簡単に申し上げます。資料はございません。

ポイントの1つ目、中長期を見据えた「人口減少対策」の強化につきましては、今年中に県人口が100万人を割ることが見込まれる中、子育てや移住・定住、教育、まちづくり、多文化共生、交通ネットワーク形成など、あらゆる観点から施策を総動員して、若者・女性をはじめ人々を惹きつける地域づくりを推進していくものであります。

ポイントの2つ目、時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」につきましては、高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化や、環境と経済の好循環の創出を図るとともに、力強い農林水産業の振興・活性化、国内外からの観光・交流の拡大を通して、県民所得の向上を図るものであります。

ポイントの3つ目、さまざまなリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」につきましては、令和6年7月の大雨災害からの復旧・復興を加速するとともに、今後の災害に備え、ハード・ソフト両面から防災・減災の取り組みを一層強化するものです。また、生活に困難を抱える方も含め、全ての県民が安心して生活を送るための環境整備を重点的に推進してまいります。

ポイントの4つ目、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援につきましては、物価高やエネルギー価格の上昇が引き続き大きな影響を及ぼす中、これを乗り越え、県民生活の安全・安心や県内経済の持続的成長につなげていくため、物価高騰への対応を力強く展開するものであります。

それでは、個別事業につきまして、新規事業を中心に概要を御説明いたします。

はじめにピンク色の部分です。「中長期を見据えた『人口減少対策』の強化」であります。

1つ目ですが、子どもや女性、若者、高齢者など、県民の方々の考えを直接お聞きする場として、新たに『県民まんなか』みらい共創カフェ』を開催いたします。頂戴したご意見などを県政に活かすことで、ワクワク感のある未来を県民の皆様と共に創ってまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の1つ目、「安心して暮らし働くことができる環境づくり」についてですが、1つ目です。0歳から2歳児の保育料無償化に向けた段階的な負担軽減の取り組みを拡充いたします。無償化されていない第3及び第4区分、推定年収260万円～470万円未満の世帯につきましては、令和3年度から、市町村とともに負担軽減に取り組んできたところですが、今回、新たに第5区分、推定年収470万円～640万円未満の世帯の負担軽減を図るため、県として国基準利用料の4分の1を支援することといたします。市町村も4分の1を支援するというと、全体の2分の1ということになります。これによりまして、保育所等を利用する子どもの約75%が支援を受けられることとなります。市町村との連携を強化しながら、子育て費用の負担軽減に向けて取り組みを前進させてまいります。

2つ目ですが、若者・子育て世帯への移住支援金につきまして、若者世帯でも2人以上の世帯であれば20万円に、従来は10万円だったと思います。子育て世帯も20万円に拡充をいたし

ます。これにより、若者で、かつ子育て世帯の場合、40万円の給付が受けられることとなります。加速化する人口減少への対応は待ったなしの状況です。本県独自の移住支援金を拡充し、移住者の増加に向けた取り組みを強力に推進してまいります。

3つ目ですが、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発や、性の多様性が尊重される社会づくりの推進などの取り組みに加え、誰もが個人として尊重され活躍できる包摂性・寛容性の高い地域づくりに向け、山形で暮らし活躍する若い女性と女子学生の交流会の開催や、県内4地域における女性・若者活躍に向けた事業などを展開してまいります。

2つ飛びまして、6つ目ですが、県内経済の人手不足が加速する中、潜在化している元気なシニア世代の労働力の活用が求められております。シニア世代求職者と人手不足企業の効果的なマッチングなどにより、高齢者の就業促進と県内企業の成長・発展につなげてまいります。

続きまして、小項目の2つ目、「次代を担う子ども・若者の教育の充実」につきまして、1つ目ですが、国際的な視野と起業家精神を持って山形からイノベーションを起こす人材を育成するため、県立高校の生徒を対象とした外国人講師とのマンツーマンのオンライン英会話や企業等の外国人との対面交流に新たに取り組むとともに、「やまがたイノベティブマインドスクール（仮称）」を開校し、起業家精神育成に取り組めます。

2つ目ですが、県立学校の校舎整備について、令和7年度は、新庄志誠館高校や上山高等養護学校、山形盲学校等の整備に引き続き取り組みますとともに、県立高校における洋式トイレの集中的整備を進めてまいります。

1つ飛びまして、4つ目ですが、フリースクール等を利用する経済的な困難を抱える世帯を対象に、利用料の一部を支援する取組みを新たに開始し、多様な教育機会の確保につなげてまいります。これは、東北初の取組みとなります。

右側の1つ目ですが、私立学校の運営・授業料負担軽減に向けた支援について、さらなる保護者の負担軽減を図るため、入学金の支援を非課税世帯に拡充いたします。

続きまして、小項目の3つ目、「活力あるまちづくりの推進」につきまして、1つ目ですが、屋内スケート施設を含む新スポーツ施設について、今年度の有識者会議で議論を進めている内容を踏まえ、来年度はさらに検討を深めてまいります。

続きまして、小項目の4つ目、「多文化共生の推進」につきまして、2つ目ですが、多文化共生社会の実現に向け、地域において外国人住民も安心して暮らせる環境整備など、事業者や市町村等が自らの創意工夫により行う取組みを支援するとともに、多文化共生に対する理解を深めるための交流イベントの開催などを通して、外国人材の受け入れ・定着に向けて取り組んでまいります。

続きまして、小項目の5つ目、「国内外の活力を呼び込む交通ネットワークの形成」につきまして、1つ目ですが、国際チャーター便の受け入れ拡大に向けて、庄内空港の機能強化を図るため、ターミナルビルの国際線施設整備に向け、関係機関との調整などを行ってまいります。また、山形・庄内両空港に係る空港将来ビジョンの策定に向け、滑走路延長等も含め、空港の将来的な在り方について検討してまいります。

2つ目ですが、山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備に備え、引き続き5億円を山形新幹線新トンネル整備基金に積み立てるとともに、3つ目ですが、山形新幹線新トンネルの整備効

果を高めるため、沿線の活性化や利用拡大に向けた取組みを県内全域で強力に展開いたします。

第2、黄色の部分は、「時代の変化を推進力とした『産業の稼ぐ力の向上』」であります。

小項目の1つ目、「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」につきまして、1つ目ですが、地域経済の持続的な成長に向け、これまで県主導で取り組んできたモデル事業の成果を全县に波及させるため、やまがた産業支援機構に配置するコーディネーターを派遣することで、市町村を核とした地域課題解決型ビジネスの創出を支援いたします。

2つ飛びまして、4つ目ですが、県内中小企業・小規模事業者の経営力強化に向け、収益力の向上やDX推進、災害時の事業継続力の強化に向けた設備投資などを支援いたします。

1つ飛びまして、6つ目ですが、令和8年度に開館予定の米沢商工会議所新会館内に設置を予定するイノベーション連携拠点の本格稼働を見据え、県、米沢市、米沢商工会議所及び山形大学工学部の4者が連携し、地域におけるイノベーション創出の仕組みづくりに取り組みます。

続きまして、小項目の2つ目、「環境と経済の好循環の創出」につきまして、1つ目ですが、県内企業による「脱炭素経営」を推進することにより、市場での競争優位性の維持・確保を図るとともに、GX関連産業への参入支援を行い、「稼ぐ力」の向上を図ってまいります。

2つ飛びまして、4つ目ですが、蔵王の樹氷復活に向け、林野庁の調査研究などで得られた知見をもとに、オオシラビソ林の再生計画を策定し、再生を加速させていきますとともに、5つ目ですが、やまがた百名山でのデジタルスタンプラリーの開催など、山形県の魅力そのものである「山」のさらなる魅力向上・発信による利用拡大と、山岳資源の保全活動の担い手確保に取り組みます。

続きまして、小項目の3つ目、「力強い農林水産業の振興・活性化」につきまして、1つ目ですが、明治8年、本県に「さくらんぼ」をはじめとした果樹の苗木10種が導入されてから、今年で150年目を迎えます。この記念すべき節目の年を「やまがたフルーツ150周年」と位置づけ、6月に「さくらんぼメモリアルフェスタ」、8月に「やまがたフルーツEXPO」を開催するとともに、県内外における各種媒体を活用したPRを通して、本県フルーツのさらなる魅力発信につなげてまいります。

2つ目ですが、気候変動に強く、生産性の高いさくらんぼ産地づくりに向け、温暖化等の気候変動対応技術の導入支援や、スマート農業を活用した未来型果樹栽培の推進に取り組みます。

2つ飛びまして、5つ目ですが、ICT、マッチングアプリを活用した、通常の流通には乗りにくい地域食材の販路開拓と実需者による商品化を通じた付加価値向上を図る取組みを展開いたします。

続きまして、小項目の4つ目、「国内外からの観光・交流人口の拡大」につきまして、1つ目ですが、観光客のニーズが多様化する中、年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず、旅行者の誰もが、山形での観光を安全かつ快適に楽しむことができるよう、「アクセシブルツーリズム」を推進し、「機運醸成・情報発信」や「受入態勢の整備」を進めます。

なお、従来通りの表現ですと「ユニバーサルツーリズム」となるんですが、今回、海外でも一般的に使われている「アクセシブルツーリズム」の表現を用いるものでありまして、国内外からの一層の観光誘客に注力してまいります。

2つ目ですが、インバウンド需要が活況を呈する中、多くの外国人観光客が銀山温泉を訪れております。この観光需要を県内の他の地域にも波及させていくため、銀山温泉と県内観光地を結ぶ広域連携に向け、調査・検討を行ってまいります。

次の資料、3枚目ということになりますけど、第3の緑色の部分は、「さまざまなリスクへの対応強化による『安全・安心の確保』」であります。

1つ目ですが、令和6年7月の大雨災害からの復旧・復興に向けた取り組みです。令和6年7月25日からの大雨災害は、本県における自然災害としては過去最大の被害額となりました。復旧・復興に当たりましては、今年度の9月補正予算、12月補正予算で累次の対応をしていますが、何せ被害が甚大であることもあり、複数年をかけた復旧・復興が必要とされているところです。

このため、このたび、さらに193億円の対応予算を計上することとし、被災を受けた施設等の復旧・復興を着実に進めてまいります。

2つ目ですが、令和6年7月の大雨災害や昨年1月に発生した能登半島地震等を教訓とした防災・減災対策が喫緊の課題であります。このため、地域防災力の強化に向けた有識者会議を設置し、本県における防災対策の今後の方向性をとりまとめ、本県における防災対策の一層の充実・強化につなげてまいります。

続きまして、小項目の1つ目、「災害に強い強靱な県土づくり」につきまして、1つ目から4つ目ですが、激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた治水対策の推進を図るとともに、土砂災害が発生するおそれのある箇所「警戒区域」の指定に向けた基礎調査を実施するほか、河川堤防の点検や予防修繕の充実に加え、地震から命を守るため住宅の改修や減災対策への支援を行います。

続きまして、小項目の2つ目、「県民・事業者の防災意識の向上」につきまして、1つ目と2つ目ですが、女性防災士の増加に向けて、県内4地域において、新たに「女性防災士育成セミナー」を開催しますほか、地域における防災学習に係るアクションプランを策定し、自助・共助による防災意識の向上を通じた地域防災力の向上を図ってまいります。

続きまして、小項目の3つ目、「県や市町村の災害対応力の強化」につきまして、1つ目ですが、警察官の安全対応を踏まえた災害警備活動の高度化に向け、レスキューボートやウェットスーツなど災害警備活動用資機材の充実を図るとともに、SUV型の警察車両を整備します。

2つ目ですが、避難所における電源や通信手段、快適な住環境の確保を図るため、電源供給可能な起震車や衛星通信機器、テント式パーティションの導入・配備に加え、3つ目が、災害発生時の迅速な避難指示やマイナンバー等によるスムーズな避難所受付等に向けた防災アプリの導入を行います。右側の1つ目ですが、また、災害に強く、利便性の高い地域診療の提供に向けた取り組みを進めるため、新たに、災害時を想定したオンライン診療のモデル事業を展開してまいります。

続きまして、小項目の4つ目、「医療提供体制の充実」につきまして、3つ目ですが、これまで、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る検討を重ねてまいりましたが、今年度中に策定予定の基本構想を踏まえ、令和7年度は基本計画の策定に取り組みます。

続きまして、小項目の5つ目、「安心して生活を送ることができる環境づくり」につきまして、1つ目ですが、令和6年7月の大雨災害の被災者に対する光熱費や移動経費への支援を行います。具体的には、床上浸水以上の世帯に対して、光熱費の負担軽減として5千円、このうち応急仮設住宅等にお住まいの世帯に対して、自宅への移動経費の負担軽減として1万円を上乗せして支援いたします。

2つ目ですが、長引く物価高・エネルギー価格の高騰により、厳しい経済状況にある低所得者の負担軽減を図るため、引き続き冬の灯油購入費等を支援いたします。

3つ目ですが、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、さまざまな相談対応や生活向上のための支援を行うとともに、低所得者のひとり親世帯への県産米提供や、就職に有利な資格取得に向けた支援を行います。

4つ目ですが、こども食堂の運営に対する支援を継続するとともに、新たに、こども食堂の立上げに対する支援を行うこととし、こどもが安全に安心して過ごせるこどもの居場所づくりに向けた取組みを強化してまいります。

5つ目ですが、社会環境の変化等により、人と人とのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しております。官民連携プラットフォームの設置や専用ポータルサイトの開設など、支援体制の強化と孤独・孤立を予防する地域づくりを推進してまいります。

続きまして、小項目の最後、「自然と環境を守る持続可能な地域づくり」につきまして、1つ目ですが、イノシシ・クマなど野生鳥獣による生活被害や農林水産被害が発生する中、市町村や大学、猟友会と連携し、持続可能な被害防止体制についての検討や新たな手法によるモニタリングの実施、防除体制強化への支援など、持続可能な鳥獣被害防止対策を推進いたします。

第4、オレンジ色の部分は、「物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援」です。基本的には2月補正予算で対応し、令和7年度に繰り越して実施するものであります。

小項目の1つ目、「生活者への支援」につきまして、1つ目から4つ目ですが、生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動や、再エネ設備等導入への支援、県内事業者からの購入で30%のポイント等が受けられる省エネ家電買換えキャンペーンの実施のほか、県立学校給食の食材購入費支援を通じた保護者負担の軽減等に取り組んでまいります。

1つ飛びまして、6つ目から8つ目ですが、令和6年度12月補正予算で既に予算化しておりますが、市町村が行うプレミアム商品券等発行事業への支援や、LPガス料金の負担軽減、ひとり親世帯への県産米提供を実施することとしております。

小項目の2つ目、「事業者等への支援」につきまして、1つ目と2つ目ですが、光熱費や資材高騰等の影響が大きい医療機関や社会福祉施設への支援を行います。

3つ目と4つ目と右側の1つ目ですが、中小企業等に対する支援です。政府の電気料金負担軽減支援の対象外となる特別高圧を受電する中小企業等への支援のほか、海外への販路開拓に取り組む食品及び工芸品製造事業者等への支援や、原料米価格高騰の影響を受けた酒造業者への支援を展開いたします。

右側の2つ目から6つ目ですが、地域公共交通に対する支援です。燃油価格の高騰の影響が大きい乗合バス事業者への支援とともに、山形鉄道フラワー長井線の運行維持に向けた支援を

行うほか、バス・タクシー事業者等による利便性向上に向けた取り組みや、空港の利用拡大等に向けた航空会社の取り組みに対して支援を行います。

7つ目から9つ目ですが、物流事業者等への支援です。燃油価格高騰の影響が大きいトラック運送事業者への支援に加え、人材確保のための大型免許等取得費用に対する支援や、いわゆる2024年問題への対応として、モーダルシフトに資する取り組みに対する支援を行います。

10個目から最後までですが、農林水産業者への支援です。施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援を行うとともに、畜産農家の飼料価格高騰への支援や、漁業者の燃油・資材価格高騰への支援、放流用種苗生産団体等の飼料価格・電気料金高騰への支援を行うほか、きのこ生産者の光熱費・生産資材高騰への支援などを行うものであります。

次にA3版のカラー刷りの3枚目の資料を御覧いただきたいと思います。

私の5期目の県政運営にあたり、県民の皆様の幸せ、県土発展のため、「チャレンジ5.0」を掲げ、県民の皆様とともにチャレンジを続けながら山形の未来を創造してまいります。

チャレンジ1は、「県民まんなか」みらい共創カフェにより、県民の皆様の考えをお聞きして県政に反映するなど「県民が幸せを実感できる山形県」、

チャレンジ2は、令和6年7月大雨災害からの復旧・復興など「安全安心に暮らせる山形県」、

チャレンジ3は、多様な主体の連携による地域課題解決型ビジネスの創出など「誰もがいきいきと働ける山形県」、

チャレンジ4は、オール山形での移住定住の推進など「関係人口と交流人口の拡大による元気な山形県」、

チャレンジ5は、包摂性・寛容性の高い地域づくりの推進など「県民一人ひとりが輝く山形県」であります。

こちらの資料では、それぞれのテーマごとに、令和7年度当初予算における対応状況をまとめているものであります。

続きまして、資料の5枚目のA4版縦長の資料を御覧ください。

令和6年度2月補正予算の概要について申し上げます。

「1 経済対策の実施」としましては、先ほど御説明しました物価高騰対策のほか、諸課題への対応や、国庫内示に伴う公共事業の追加等として、166億9,800万円を追加するものです。

「2 道路除雪費の追加」につきましては、今冬の道路除雪費の執行状況を踏まえ、所要の見込額を追加いたします。

「3 県立病院事業運営費負担金の増」につきましては、厳しい経営状況にある病院事業会計に対して、一般会計から追加の支援等を行うもの、

「4 執行実績等に基づく減」は、事業の執行状況等を踏まえ、投資的経費や一般行政費などを減額するものであります。

これらを踏まえた一般会計の2月補正予算総額は、373億100万円の減額補正となり、この結果、2月補正後の累計予算額は7,326億2,600万円となります。

以上が令和7年度当初予算案及び令和6年度2月補正予算案の概要であります。

次に「財政の中期展望」について、御説明申し上げます。

試算に当たりましては、令和11年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通しなどを参考に、一定の条件の下で歳入、歳出を見込みました。

2ページをお開きください。

その結果、何も対策を講じない場合には、下から2段目「財源不足額（C）」の欄にありますとおり、令和7年度以降、毎年度150億円から200億円程度の財源不足額が生じる見込みです。

3ページを御覧ください。

財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」、「基金、特別会計資金の有効活用」、「財源対策のための県債発行」など、歳入の確保に取り組みます。その上で、「事務事業の見直し・改善」や「行政経費の節減・効率化」など、歳出の見直しを今まで以上に徹底することで、複数年度を通して、安定的な財源確保を推進してまいります。

4ページをお開きください。

持続可能な財政運営を目指し、中長期的な財政健全化の目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債や補正予算債、災害復旧事業債などを除いた県債残高、いわゆる実質的な県債残高の減少を推進いたします。

ということで、私からの説明は以上でございます。

☆フリー質問

記者

NHKです。まずこの全体の予算に対して、知事の込めた思いですとか、あと、ちょっと長いタイトルがあると思うのですが、一言で言うとどんな予算になった、というものを教えてください。

知事

はい。では、一言のほうから先にいきますが、この予算を一言で言いますと、「やまがた“みらい共創”予算」ということにしたいと思っています。「やまがた“みらい共創”予算」でございます。

これに込めた思いということで頂戴いたしましたけれども、本当にさまざまな課題、山積している中ではあるのですが、「令和7年度 県政運営の基本的考え方」というのがありまして、それには、3つの方向性というのがあります。中長期を見据えた「人口減少対策」の強化、そして、時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」、3つ目が、様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」であります。それにプラスして、現在のですね、物価高騰等に対する県民生活事業者の活動支援というようなことで、この4つをポイントとして、予算を編成したところであります。

本当に課題はたくさんありますけれども、この4つのポイントをですね、しっかりと中心に据えながら、執行していきたいというふうに思っております。

記者

去年は、災害もありましたし、今年は、人口100万人を割るんじゃないかとみられていると、課題が多いと思うのですけれども、特にどのようなことが課題だとして、どのようなことを中心に目玉としてやっていきたいというのがありますか。

知事

はい。4つの方向性を申しあげましたけれども、1つ目の「人口減少」というのは本当に、実際に現象として起こっているわけですが、ただできる限りですね、しっかり抑制をしなければいけないということがもちろんありますし、また、それに対応していくということも大事なことであります。

人口減少ということに対してはやはり、子育て支援でありますとか、また、移住の促進でありますとか、関係人口・交流人口の拡大といったことに力を入れて、できる限りですね、人口減少抑制ということをやりたいというふうに思っています。それでも人口減少は進んでいます、その進んでいることであらゆる産業分野で人手不足が深刻化しているという状況があります。そこをどうしていくかということでありまして、やはり、産業イノベーションというようなことで、デジタル化でありましたり、効率化・省力化といったことを支援していきたいと思っておりますし、また、私が申しあげた「元気なシニア世代」、選挙中ですね、県内を回ってみてもやはり、とても元気で、少しでも仕事をしたいんだと、仕事をする生き生きできるというような方々にもたくさんお会いをしました。そういった元気なシニア世代もですね、まだ社会貢献、労働力としてもまだ活躍してほしいなという思いもあります。それから外国人ですね。年齢とか障害の有無とか国籍なんかに関わらず、本当に誰もが働きやすい、住みやすい、そういう山形県を作っていきたいというふうに思っております。

3つ目がやはり、「安全・安心」。これは本当に、昨年の自然災害としては過去最大の被害額となりましたけれども、その災害からの一日も早い復旧・復興、これを成し遂げなければなりませんし、今後さらにまた、災害は発生すると。いつ発生するか分かりませんが、いつ発生したとしても、回復力の強い強靱性のある社会、レジリエントの社会といったものを作っていかなければいけないという思いもありますので、備えというものをしっかりしていきたいというふうに思っています。

4つ目が現状、本当に物価高騰が長期化して、県民生活、事業活動が大変になっているということへのできる限りの対応ということで、大きく申しあげてこの4つのポイントに力点を置いてしっかり執行していきたいというふうに思っています。

記者

すみません、話が戻ってしまうのですけれども、先ほどの「“みらい共創” 予算」と名付けたところには、知事自身の思いはどんなものが込められていますか。どういう意味として解釈すればいいのでしょうか。

知事

そうですね、これまでもですね、市町村ミーティングとか若者ミーティングといったことで、あと対話重視、現場主義というようなことで、県民の皆様との対話、それを重視してきたのでありますけれども、さらに一層ですね、それを進めていきたいというふうに思っています。中でもですね、「県民まんなか」というふうに付けましたけれども、県から人口流出しているのがやはり若者、女性があると思っております。数が多いということで、そこは大きな課題だというふうに捉えています。

これまで「こうすればこうなるんじゃないか」というようなことでやってきたりしましたけれども、もっともっとですね、本人の、例えば若い女性の皆さんを真ん中に据えた意見交換というのはこれまでちょっと足りなかったかなというような思いもありまして、やはり若者、女性といったところを、子どもとも意見交換をやりたいんですけれども、その人たちの思い、どういう山形県であったら暮らし続けたいかとかですね、戻りたいかとか、いろんなことを、例えば若い女性を真ん中に据えていろんなご意見をお聞きして、それを県政に反映させていくということで、できる限り皆さんがこういうふうにしていきたいといったことをお聞きして、皆さんと一緒にそういう山形を作っていくというふうに思ったところであります。

記者

それが「“みらい共創” 予算」という名目に掲げた思いということですね。

知事

そうですね。

記者

読売新聞の仲條です。

NHKさんとも続くのですが、ちょっとかみ砕いていただけるとありがたいんですけれども、「共創」、共に創る、クリエイトする、創るかと思うんですけど、誰と誰が共に創る未来というイメージなんでしょうか。

知事

そうですね、県民の皆さんと県ということになるかと思いますが、もっと中身を言うと、子どもや若者、女性、高齢者といった県民の皆さんと県とでということになると思います。

記者

YBC山形放送の熊坂です。

このたびの一般会計の予算のほうのが6,750億円あまりということで、私の認識だと3年ぶりに前の年を上回ったというふうに認識しているのですが、まず、その認識で間違いなかったでしょうか。

財政課長

財政課長の太田でございます。お見込みのとおり、3年ぶりに前年度を上回っています。

記者

ありがとうございます。過去の知事の16年の任期の間とか、過去最大とか、どのくらいの規模での、水準での大きさということになりますか。

知事

私が就任してからですか。

記者

もしくは、過去何番目とかそういうのがもしあれば教えてください。

知事

過去だと確か10番目だったと思いますし、私が就任してからだと4番目に大きい予算だと記憶しています。

記者

ありがとうございます。今回のその増額の主な大きな要因としてはどういったところがありましたでしょうか。

知事

そうですね、やはり災害復旧といったところで、昨年の7月25日からの大雨災害、あの災害からの復旧・復興というのは大変大きな額になっているかなと思いますし、あと、増えた要因としてはですね、やはり学校の改築・整備といったところも大きいということになっていると思います。

記者

山形新聞の鈴木です。よろしく申し上げます。

私から中期展望のところでお聞きします。何もしなければ来年度には調整基金が底をつく、赤字になると。これは前年の中期展望もそうでしたけれども、数値目標として歳入・歳出それぞれ対策があって、歳出については効率化などで毎年50億円を抑えるというかなりハードルが高い数字が設定されているのかなというふうに思いますが、知事として今の県の財政については改めてどのような状況にあるというふうにお考えでしょうか。

知事

本当にですね、いつも厳しい財政状況だなというふうに思っています。毎年ですね、予算編成のたびに本当に苦しくなるような思いをしてですね、でもとにかくそんな中ではありますけ

れども、歳出を抑え、歳入を増やし、また産業振興というようなことで中長期的には税収を増やしていくという前向きな要素も考えながらですね、本当に毎年四苦八苦して予算編成をしております。大変厳しい財政が続いていますけれども、それでもやっぱり必要なものは必要だということもありますし、未来に向けてやっぱり山形県の明るい未来を考えての予算というものもしっかり考えなければいけないというようなことで、本当に色々総合的に考えながらですね、いっぱいいろんなことをやりたいし、そういう中でも全体的なことを見回しながら、本当に色々考えながら、この予算というものを作っているところです。

言いたかったのは、持続可能な財政運営ということをね、やっぱり常に考えながらこれからも取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

先ほど全体の予算案について4つの方向性で詳しくお話を伺いましたけれども、重点を置いている分野として1つか2つ挙げるとしたら、どういった分野に今回重点を置かれたと言えるのでしょうか。

知事

そうですね、1つに絞れと言われると大変厳しいかなと思うのですがけれども、やっぱり私が思いますには、「安全・安心の確保」というのは、災害が激甚化・頻発化する中、また去年のあの大きな災害が起きた中でですね、やはりソフト・ハード両面での県民生活の安全・安心、そのことにはしっかり注力していかなければいけないというふうに思っています。

ただ、ずっと最重要課題と申し上げてきた、現在もそう思っているし、人口減少、これへの対策・対応といったこともですね、マイナスイメージだけでなくプラスイメージも持ちながら、しっかり明るい未来というものを県民の皆さんと一緒に知恵といろいろな総力を結集してですね、共に作っていききたいということで取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう1点、加えて個別の事業で知事としては目玉として打ち出す事業を1つか2つ挙げるとしたら、どういった事業になるか教えていただけないでしょうか。

知事

1つですか。

記者

いくつかあれば、伺いたいのですけれども。

知事

そうですね、1つには、予算も結構かかるのでありますけれども、前回から0歳から2歳まで

の保育料無償化、ここはしっかりやりたいというようなことで取り組んできました。市町村と協調してこれはやってきたわけなんですけど、今回もですね、やはりそれを拡充するというの
は、大変県も市町村も厳しい財政の中ではありますけれども、子育て支援というようなことで、
山形県で幸せな子育てをしてもらいたいというような思いを込めてですね、これはやはり1つ
大きな事業だと思っています。

あと、いろいろあるのですが、そうですね、やはり『県民まんなか』みらい共創カフェ
というのは子ども、そして女性や若者、高齢者、本当に県民の皆さんのそれぞれの世代の方々
のご意見をこれまで以上にお聞きして、県政に反映をし、ともにワクワク感のある未来、山形
を作っていきたいという思いでこれをやりたいと思っていますので、ほかにもありますけど、
どうしてもと言ったら、やはりこの2つは挙げられるかなというふうに思います。